

測量業務標準歩掛の算定方法について

測量業務標準歩掛を使用した積算では、通常、延長、面積、作業量等を考慮した変化率を標準単価に乗じていますが、この変化率を用いた標準歩掛の計算方法について、新旧積算システムで方法が異なりますのでお知らせします。

旧積算システム	新積算システム
「変化率を乗じた後の数量」×「単価」で求めた直接人件費を、機械経費等算定の対象としている。	「変化率を乗じる前の数量」×「単価」で求めた直接人件費を、機械経費等算定の対象としている。 変化率は、直接人件費と機械経費等の合計額に乗じている。

・旧積算システムのイメージ（3級基準点測量の例）

施工第 0-001 号 W1902106		単価表		3級基準点測量		混在 無 低山地 内・外業 伐採 無		20 点 当り	
01	測量主任技師(内業) (冬期割増対象外)	3.600	人	51,000		183,600		R1000610	数量 3.000*1.200
02	測量技師(内業) (冬期割増対象外)	6.000	人	44,000		264,000		R1000620	数量 5.000*1.200
03	測量技師 ※冬期歩掛補正(外業)	13.800	人	44,880		619,344		R0000620	数量 11.500*1.200
04	測量技師補(内業) (冬期割増対象外)	7.200	人	34,300		246,960		R1000630	数量 6.000*1.200
05	測量技師補 ※冬期歩掛補正(外業)	13.800	人	34,990		482,862		R0000630	数量 11.500*1.200
06	測量助手(内業) (冬期割増対象外)	3.000	人	32,200		96,600		R1000640	数量 2.500*1.200
07	測量助手 ※冬期歩掛補正(外業)	15.600	人	32,840		512,304		R0000640	数量 13.000*1.200
09	機械経費	3.000	%	2,405,670		72,170		#01	直接人件費の%
10	通信運搬費等	1.500	%	2,405,670		36,085		#01	直接人件費の%

変化率(1.2)を乗じた後の数量

直接人件費の合計額(2,405,670円)を
機械経費等算定の対象とする

施工第 0-001 号 W1902106		単価表		3級基準点測量		混在 無 低山地 内・外業 伐採 無		20 点 当り	
11	材料費	1.500	%	2,405,670		36,085		#01	直接人件費の%
12	精度管理費	9.000	%	2,477,840		223,005		#02	人件費, 機械経費の%
合計		20	点			2,773,015			
単位当り		1	点			138,600			
A=3 内・外業		B=2 伐採 無		C=2 永久標識設置 無					
D=1 混在 無		E=3 低山地		F=7 森林					
H=1 精度管理費 有									

・新積算システムのイメージ（3級基準点測量の例）

1次単価表

						単価使用年月	2023.11	
						歩掛適用年月	2023.11	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 1号	3級基準点測量	永久標識設置なし、伐採含まない	単位	点	単位数量	1	単価	138,300
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	作業計画 永久標識設置なし 伐採含まない	WS100310	点	1	17,880	17,880	単 4号	01-02-04
	選点 永久標識設置なし 伐採含まない	WS100311	点	1	44,380	44,380	単 5号	01-02-04
	観測 永久標識設置なし 伐採含まない	WS100312	点	1	48,420	48,420	単 6号	01-02-04
	計算整理 永久標識設置なし 伐採含まない	WS100313	点	1	27,710	27,710	単 7号	01-02-04
合計						138,390		
単価						138,300	円/点	

- 5 -

青森県

2次単価表

						単価使用年月	2023.11	
						歩掛適用年月	2023.11	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 4号	作業計画 永久標識設置なし 伐採含まない	WS100310	単位	点	単位数量	20	単価	17,880
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	測量主任技師 内業	R0602	人	2	51,000	102,000		
	測量技師 内業	R0603	人	2	44,000	88,000		
	測量技師補 内業	R0604	人	2	34,300	68,600		
	機械経費	ZS7S10400	式	1		7,758	直接人件費の3%	
	通信運搬費等	ZS7S10500	式	1		3,879	直接人件費の1.5%	
	材料費	ZS7S10600	式	1		3,879	直接人件費の1.5%	
	精度管理費	ZS7S20700	式	1		23,972	精度管理費係数0.09	
	変化率	IH3150000		1.2		357,705	対象額：298,088	
合計						357,705		
単価						17,880	円/点	

- 8 -

青森県

変化率（1.2）を乗じる前の数量

直接人件費と機械経費等の合計額
（298,088円）を変化率の対象とする

2次単価表

						単価使用年月	2023.11	
						歩掛適用年月	2023.11	
						労務調整係数	1.000-00000 0.0 0	
単 5号 WS100311	選点 永久標識設置なし 伐採含まない		単位	点	単位数量	20	単価	44,380
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
	測量技師 外業	R0603	人	6	44,880	269,280		
	測量技師補 外業	R0604	人	6	34,990	209,940	※冬期歩掛補正（外業）	
	測量助手 外業	R0605	人	5	32,840	164,200		
	機械経費	ZS7S10400	式	1		18,924	直接人件費の3%	
	通信運搬費等	ZS7S10500	式	1		9,462	直接人件費の1.5%	
	材料費	ZS7S10600	式	1		9,462	直接人件費の1.5%	
	精度管理費	ZS7S20700	式	1		58,475	精度管理費係数0.09	
	変化率	IHB150000		1.2		887,691	対象額：739,743	
合計						887,691		
単価						44,380	円/点	

- 9 -

青森県

変化率（1.2）を乗じる前の数量

直接人件費と機械経費等の合計額
（739,743円）を変化率の対象とする

第1章 総 則

第1 用語の定義

青森県版の本基準書に対して、市販されている下記の図書を全国版という。

設計業務等標準積算基準書	監修 国土交通省大臣官房技術調査課
設計業務等標準積算基準書（参考資料）	発行 一般財団法人経済調査会

第2 積算基準

青森県県土整備部が発注する設計業務等の積算基準は、全国版設計業務等標準積算基準書、全国版設計業務等標準積算基準書（参考資料）及び設計業務等標準積算基準書（青森県県土整備部）の他、掲載の無い業務については見積による。

なお、設計業務等標準積算基準書、設計業務等標準積算基準書（参考資料）については、例年10月1日以降を適用日とする。

第3 冬期歩掛補正

(1) 積雪寒冷地における冬期屋外作業について降雪、低温に伴う作業の採暖時間の増加、昼間時間の減少等による実作業時間の短縮に対して、冬期屋外作業の歩掛を補正する。10月1日以降に入札し、履行期限が当該年度の3月31日までである業務委託で、11月1日から3月31日までの履行期間が全履行期間の2分の1を越える測量及び地質調査業務委託等について補正の対象とする。

(2) 歩掛の補正は、屋外作業（外業）に従事する作業員を対象に行うものとする。

(3) 青森県全域の歩掛の補正は、期間別に次表の割増率を標準とする。

		履行期間終了日					備 考
		11月	12月	1月	2月	3月	
外 業 開 始 日	10月	0	0	2	2	2	
	11月	0	0	2	2	2	
	12月		2	3	3	2	
	1月			4	4	2	
	2月				3	2	
	3月					0	

(4) 設計変更等により履行期間に伸縮を生じた場合の補正率は、原則として当初設計の補正率によるものとする。ただし、当初設計の補正率によることが著しく不適当な場合について

は、整備企画課と協議のうえ処理するものとする。

(5)歩掛の補正は、直接人件費・賃金に対して補正するものとし、次式により冬期補正
直接人件費・賃金を算出し、積算するものとする。

$$\text{冬期補正設計直接人件費・賃金} = \text{基本設計直接人件費・賃金} \times (1 + \text{冬期補正率})$$

※屋外作業期間の設定について

屋外作業期間とは、発注される業務の中で屋外作業に要する期間である。なお、屋外作業（外業）と屋外作業（内業）が交互に混在している場合は、最初の屋外作業（外業）開始日から最後の屋外作業（外業）終了日までを外業期間とする。よって、外業期間は、当初発注前に作業内容及び工程等を十分把握し経済的な屋外作業期間を設定しなければならない。

※労務費補正について

労務費の補正は、補正の対象となる外業期間の外業歩掛について補正する。

※労務費以外の補正について

旅費交通費及び履行期間については補正しない。

第4 旅費交通費

全国版設計業務等標準積算基準書（参考資料）による。

A 地区：滞在費を計上しない地区

B 地区：滞在費を計上する地区

第12節 機械経費等

12-1 機械経費, 通信運搬費等, 材料費

(1) 測量業務標準歩掛における各費目の直接人件費に対する割合

作業	作業名	機械経费率	通信運搬費等率	材料费率
2-1-1	1級基準点測量 新点5点	11.0%	1.5%	2.5%
2-2-1-1	2級基準点測量 新点10点 伐採有り	9.0%	6.5%	2.0%
2-2-1-2	2級基準点測量 新点10点 伐採なし	9.5%	2.0%	2.5%
2-3-1-1	3級基準点測量 新点20点 伐採有り 永久標識設置有り	2.5%	4.0%	1.0%
2-3-1-2	3級基準点測量 新点20点 伐採有り 永久標識設置なし	2.5%	4.0%	1.0%
2-3-1-3	3級基準点測量 新点20点 伐採なし 永久標識設置有り	3.0%	1.5%	1.0%
2-3-1-4	3級基準点測量 新点20点 伐採なし 永久標識設置なし	3.0%	1.5%	1.5%
2-4-1-1	4級基準点測量 新点35点 永久標識設置なし 伐採有り	3.0%	7.5%	2.5%
2-4-1-2	4級基準点測量 新点35点 永久標識設置なし 伐採なし	3.0%	3.0%	2.5%
2-5-1	基準点設置 新点10点 地上埋設(普通)	1.5%	3.0%	15.0%
2-5-2	基準点設置 新点10点 地上埋設(上面舗装)	1.5%	3.0%	16.0%
2-5-3	基準点設置 新点10点 地下埋設	1.5%	3.0%	12.0%
2-5-4	基準点設置 新点10点 屋上埋設	2.0%	2.0%	10.0%
2-5-5	基準点設置 新点10点 コンクリート杭設置	2.0%	2.0%	4.5%
3-1-1	水準測量 1級水準測量観測(レベル等による)	9.5%	0.5%	1.0%
3-1-2	水準測量 2級水準測量観測(レベル等による)	6.0%	1.0%	1.0%
3-1-3	水準測量 3級水準測量観測(レベル等による)	3.0%	1.0%	1.5%
3-1-4	水準測量 4級水準測量観測(レベル等による)	2.5%	1.0%	3.5%
3-2-1	水準点設置 水準点設置(永久標識)	2.0%	2.0%	19.5%
3-2-2	水準点設置 水準点設置(永久標識以外)	1.5%	5.0%	3.0%
4-1-1	路線測量 作業計画	0.0%	0.0%	0.0%
4-1-2	路線測量 現地踏査	2.0%	0.0%	7.5%
4-1-3	路線測量 伐採	1.0%	0.0%	2.0%